

令和元年8月21日

第18回健康づくり推進協議会資料 - 3

令和元年度 保健事業の取組み



全国健康保険協会 山梨支部
協会けんぽ

1. 健診

特定健康診査（特定健診）とは

平成20年度より実施されているメタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした健診のこと。

保険者に義務づけられている。

40歳から74歳の人に対して、生活改善指導（特定保健指導）を行う対象者を抽出するために実施する。

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診、事業者健診、被扶養者の特定健診の3つの健診に分かれている。

生活習慣病予防健診①[月別・累計件数比較]

前年件数比較(35歳～74歳 一般健診請求ベース)

年度 \ 受診月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30年度(月別)	5,568	7,645	7,949	8,457	7,134	5,544	6,901	7,566	6,290	4,727	7,985	7,497
31年度(月別)	6,560	6,857	6,726									
増減(月別)	992	▲788	▲1,223									
30年度(累計)	5,568	13,213	21,162	29,619	36,753	42,297	49,198	56,764	63,054	67,781	75,766	83,263
31年度(累計)	6,560	13,417	20,143									
増減(累計)	992	204	▲1,019									

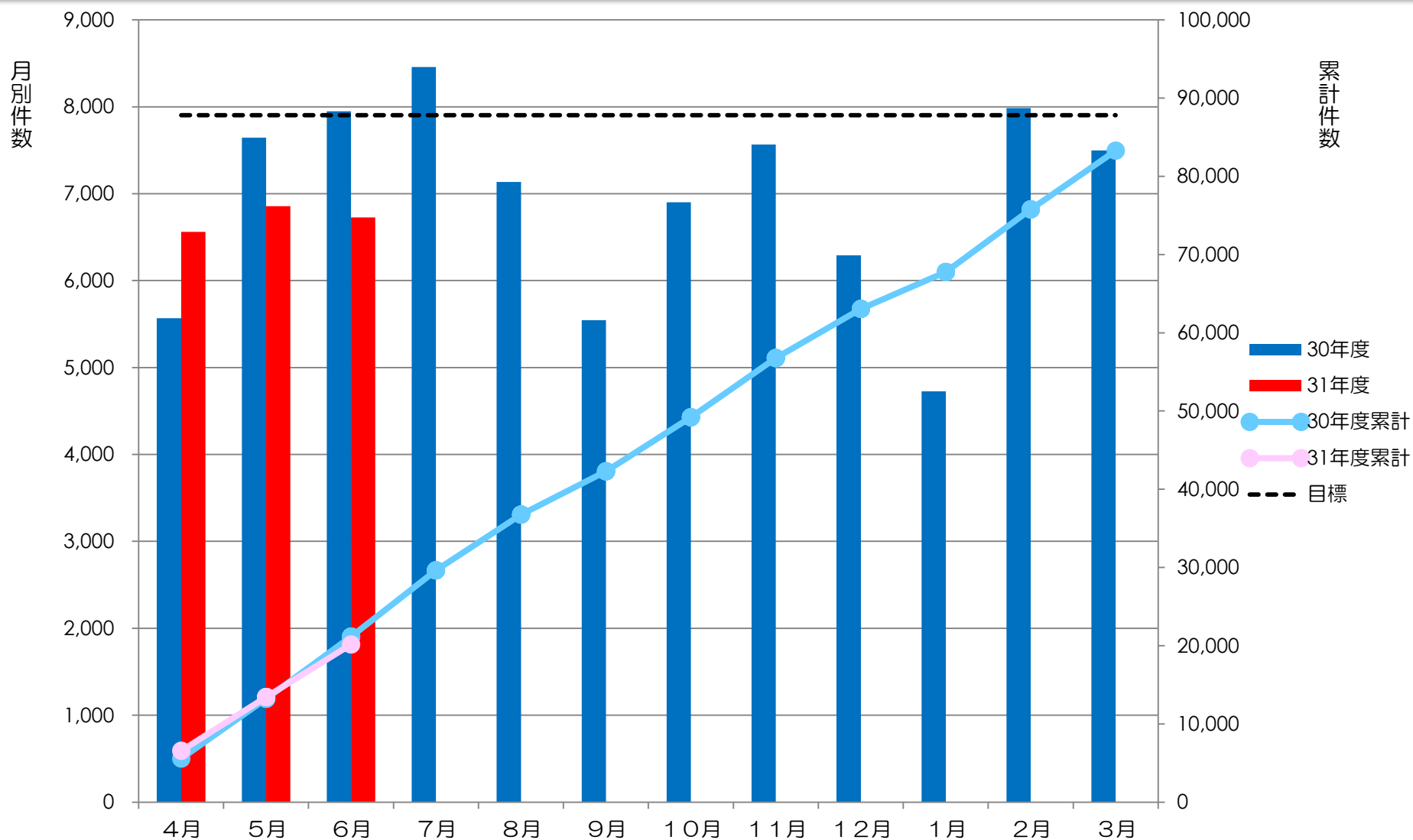
2019年度目標：87,800件

6月末時点達成度：22.9%

考察

5～6月受診者数は、各機関が少しずつ前年度を下回っており、累計では、前年度より1,019件少なくなっている。未請求機関もあるため、今後前年度の数値に近づくと考えられる。

生活習慣病予防健診②[月別・累計比較グラフ]



生活習慣病予防健診③ [実施率向上のための取り組み1]

事業計画

- 受診受入人数が不足している地域を中心に生活習慣病予防健診を受けられる機会を増やす
- 新規加入の事業所、任意継続被保険者の確認後速やかに対象者を印字した健診申込書を送付し受診勧奨を行う
- 各健診機関の目標健診実施者数を設定し、インセンティブを活用し目標達成を促す
- コラボヘルスエントリー事業所について、実施率100%を目指す

生活習慣病予防健診④[実施率向上のための取り組み2]

他機関との連携した健診の勧奨

勧奨年月日	勧奨地域	勧奨数 (事業所)	受診者数	うち 生活習	うち特定	事業所数
平成31年3月25日	小菅村	20	43	19	4	7
平成31年4月12日	山中湖村 忍野村	286	71	71	0	31
平成31年4月5・8日	笛吹市 (商工会健診)	1,662 939	115	70	2	43
令和1年6月28日 (9月9日実施予定)	道志村	42				

年に一度健康診断を受けましょう！
 山中湖村役場及び山梨厚生病院のご協力のもと
山中湖村及び忍野村所在の事業所にお勤めの方
 を対象に健康診断を実施いたします

健診日 2019年6月19日(水曜日)

■健診当日の受付時間 午前9時～
 ◎午前中のみ健診となります。(但し、予約状況により延長する場合があります。)
 ◎各事業所の詳細な受付時間は、山梨厚生病院よりお知らせいたします。
 ◎対象者に該当しない健康診断・管理栄養士が健康相談などを実施します。

■場 所 山中湖村老人福祉しあわせセンター
 (山中湖村山中237-1 役場敷地内)

■申込開始 2019年4月15日(月)
 ■申込締切 2019年5月24日(金)
 ※ 応募者となりますので、予定人数に達しない際、予約をキャンセルいたします。あらかじめご了承ください。
 駐車場は利用してありますが、なるべく乗り回すのを控えてください。

■受診予約先 山梨厚生病院 予防医学センター健診課 ☎0553-22-7898

■対象者と申込方法 ■
 協会けんぽ加入の被保険者(ご本人)

対 象 年 齢	申 込 方 法
今年度 35歳～74歳の、 被 保 険 者	①事業所に担当春様から山梨厚生病院へ電話で予約する。 (必ず「山中湖村の健康診断7人組の健診を受けたい」とお伝えください)。 ②「生活習慣病予防健診申込書」に記入し、協会けんぽ山梨支部へ郵送する。

■費用と持ち物 ■

健康保険の種類	対象年齢等	健診の種類	自己負担金	備考
協会けんぽ加入の、 被 保 険 者	35歳～74歳の、	生活習慣病、 予防健診	7,038円以内	肩凝り・肩こり検査、 バリウムのみ。

 ◆ 健康保険証(保険証の種類に限らず、必ずお持ちください)。
 ◆ 問診票・検査キット等(山梨厚生病院より送られたもの)。
 ◆ 費用については、後日請求になります。

☎ 全国健康保険協会 山梨支部 ☎055-220-7754(直通)。
 協会けんぽ 受付時間/月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分。
 (土日・祝祭日・年末年始除く)。

山中湖村勧奨チラシ

・健診機会を増やすために、市町村や商工会等他機関と連携し、健診受診勧奨を実施。

生活習慣病予防健診⑤[受診率向上のための取り組み3]

新適事業所宛健診案内発送

勧奨実施日	4/19	6/24	7/30					
新適対象期間	1/1～ 3/31	4/1～ 5/31	6/1～ 6/30					
発送件数	126	112	38					

任意継続新規加入者案内発送

勧奨実施日	4/25	7/5						
任継番号	11477～ 11802	11803～ 11988						
発送件数	288	146						
同封受診券	157	53						

- ・新規加入の事業所、任意継続被保険者の確認後速やかに対象者を印字した健診申込書を送付し受診勧奨を実施。

前年件数比較(40歳～74歳 請求ベース)※

年度 \ 請求月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30年度(月別)	33	42	99	30	383	368	10	103	408	339	92	805
31年度(月別)	400	171	476									
増減(月別)	367	129	377									
30年度(累計)	33	75	174	204	587	955	965	1,068	1,476	1,815	1,907	2,712
31年度(累計)	400	571	1,047									
増減(累計)	367	496	873									

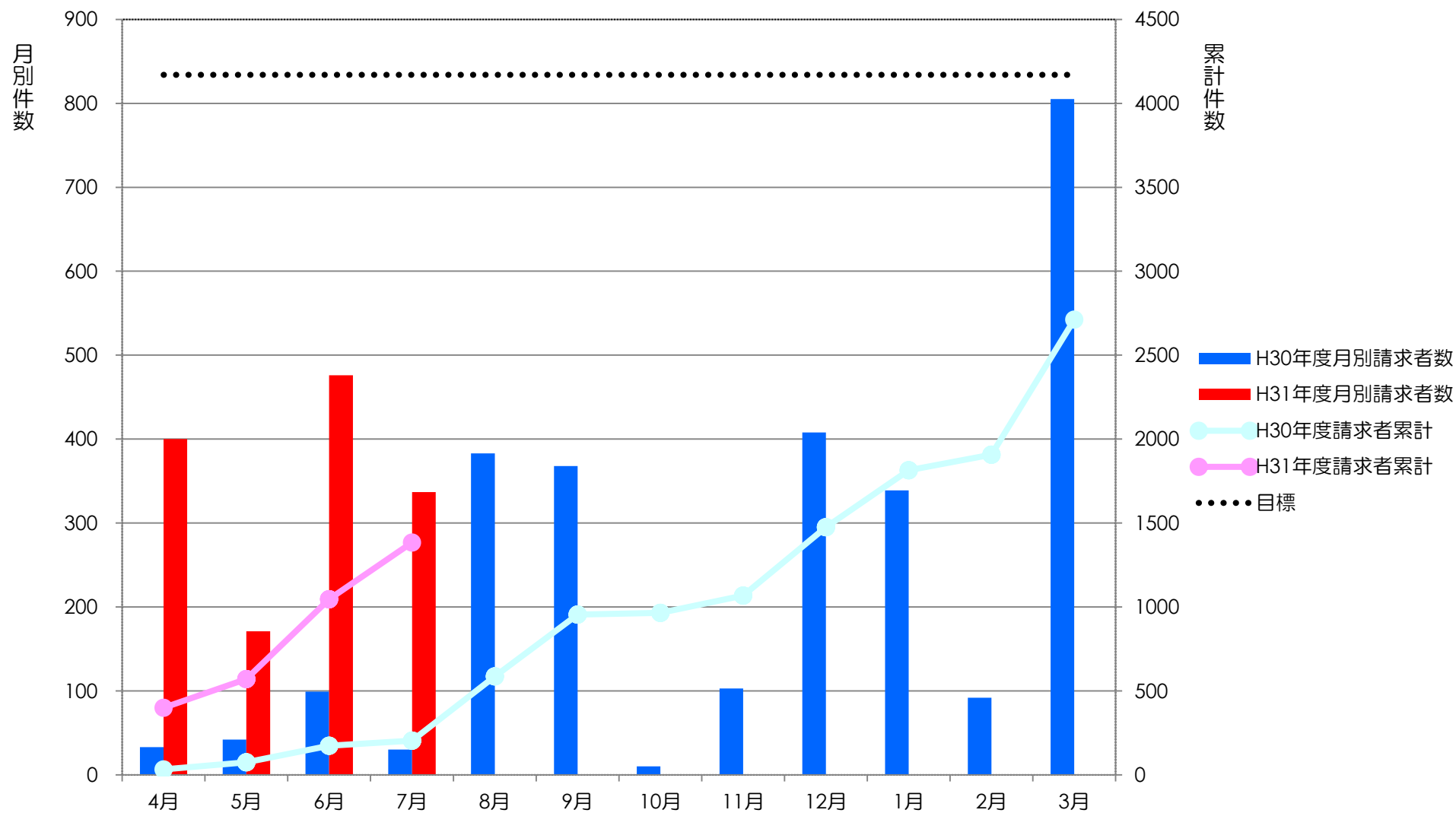
2019年度目標：4,170件

6月末現在達成度：25.1%

考察

前年度取得できなかったデータの提供があり、6月までで前年度より873件多くなっている。
引き続き令和元年度データの取得を推進し、取得率向上を目指す。

事業者健診データ取得②[月別・累計比較グラフ]



事業者健診データの取得③ [実施率向上のための取り組み1]

事業計画

- 山梨労働局との連盟による案内文の送付及び山梨県産業安全衛生大会等で案内文の配布
- データ提供の同意書取得事業所で、これまでデータ提供を受けていない事業所への再勧奨
- 同意書未取得事業所への提供勧奨

被扶養者特定健診①[月別・累計件数比較]

前年件数比較(40歳～74歳 支払基金からの請求ベース)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30年度(月別)	246	687	1,168	1,040	735	1,203	2,146	1,379	409	801	604	316
31年度(月別)	280	540	93									
増減(月別)	34	▲147	▲1,075									
30年度(累計)	246	933	2,101	3,141	3,876	5,079	7,225	8,604	9,013	9,814	10,418	10,734
31年度(累計)	280	820	913									
増減(累計)	34	▲113	▲1,188									

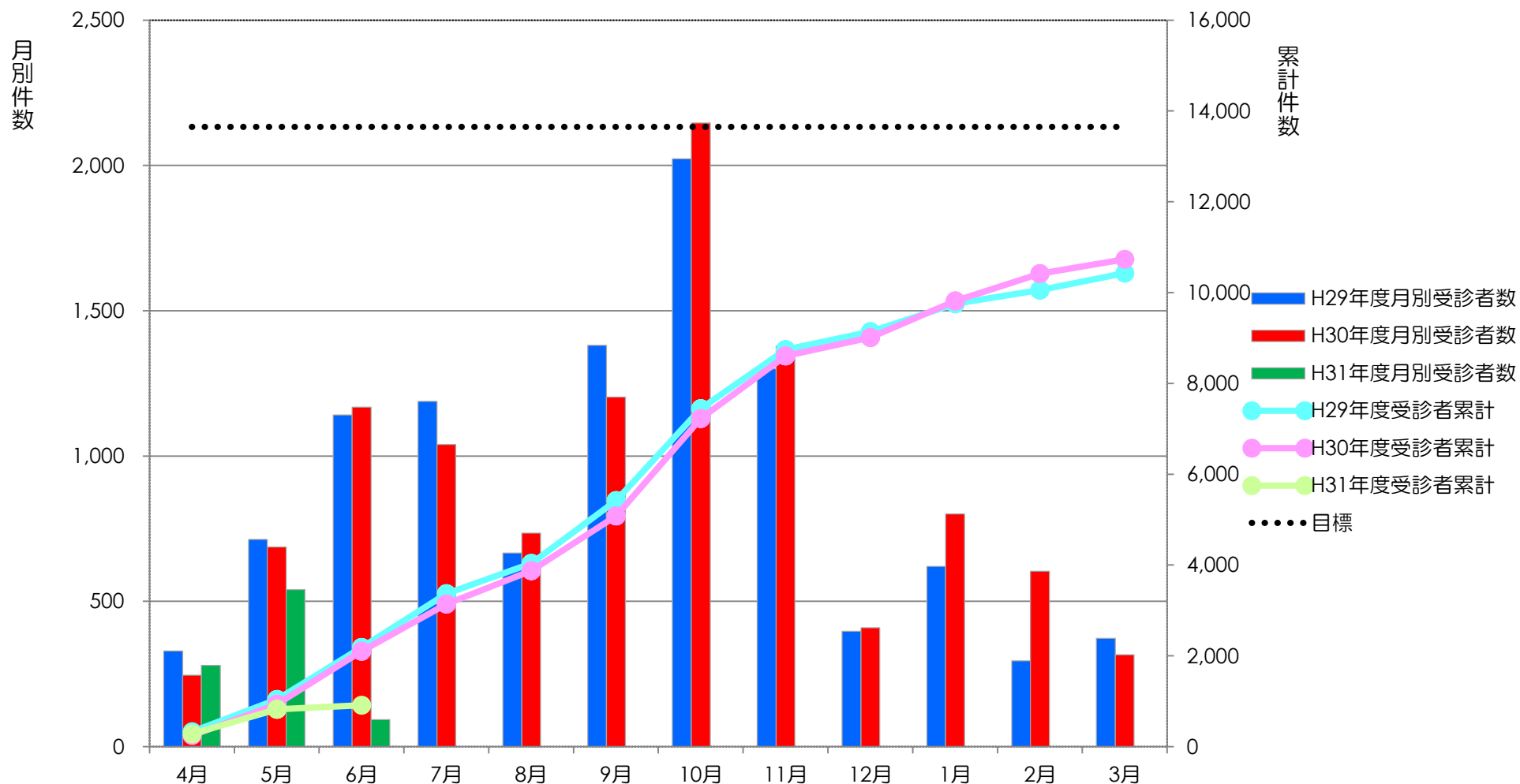
2019年度目標：13,650件

6月末時点達成度：6.6%

考察

支払基金を通じての請求のため、2か月遅れでの取込。4月受診者数は昨年度実績を超過。
1月～2月実施予定のまちかど健診の勧奨対象・日数増等により、受診率向上を図っていく。

被扶養者特定健診②[月別・累計比較グラフ]



被扶養者特定健診③ [実施率向上のための取り組み1]

事業計画

- オプショナル健診等の日数の増加
- 大型商業施設を利用した健診の実施
- 39歳の対象者への健診受診勧奨
- 市町村の健診に合わせた受診勧奨の実施及び健診の共同実施検討
- 地域職域保健連携推進協議会と連携した該当事業所の被保険者を通じた受診勧奨

新規扶養加入者受診券・健診案内発送

勧奨実施日	7/10	7/31					
抽出日	7/8						
発送件数	2,034	41					
備考		再発送					

新規扶養加入者に対し、受診券・健診案内を発送。

平成30年度からの変更点

- ・ 郵便局からの返還分を事業所宛に送付

転居による住所の相違や被保険者と同居していないなどにより、郵便局より返還されたセット券を事業所へ送付し被保険者経由で被扶養者に渡していただく。特定健診の存在を知らなかった事業所の担当者および加入者に対しても広報が可能となり受診意識の醸成を図る。

被扶養者特定健診④[受診率向上のための取り組み2] まちかど健診

・ 大型商業施設を利用した特定健診の実施

平成30年度より、駐車場が完備しており、人が集まりやすいと思われる大型商業施設内のホールにて健診会場を設営し、“手軽に受けられる健診”をコンセプトに特定健診を実施している。
今年度は、勧奨対象を全県に広げ、また日数を14日間に増やすことで受診者数増を図る。

会場	ラザウォーク甲斐双葉 (2F ラザホール)	イオンモール甲府昭和 (3F イオンホール)
日程	令和2年1月27日（月）～ 令和2年2月2日（日）	令和2年2月17日（月）～ 令和2年2月23日（日）
定員	各日100名 計1,400名	
オプション	血管年齢、骨密度（現在検討中）	
勧奨地域	県内全地域	

2. 特定保健指導

特定保健指導とは

メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした保健指導のこと。保険者に義務づけられている。

特定健診を受けた結果で対象者となった40歳から74歳の人に対して生活改善指導（初回面接を行い、3か月以降に改善状況を評価する。

被保険者の特定保健指導協会けんぽ担当者分①[月別・累計件数比較]

初回面接数 前年件数比較(本部提供月報ベース)

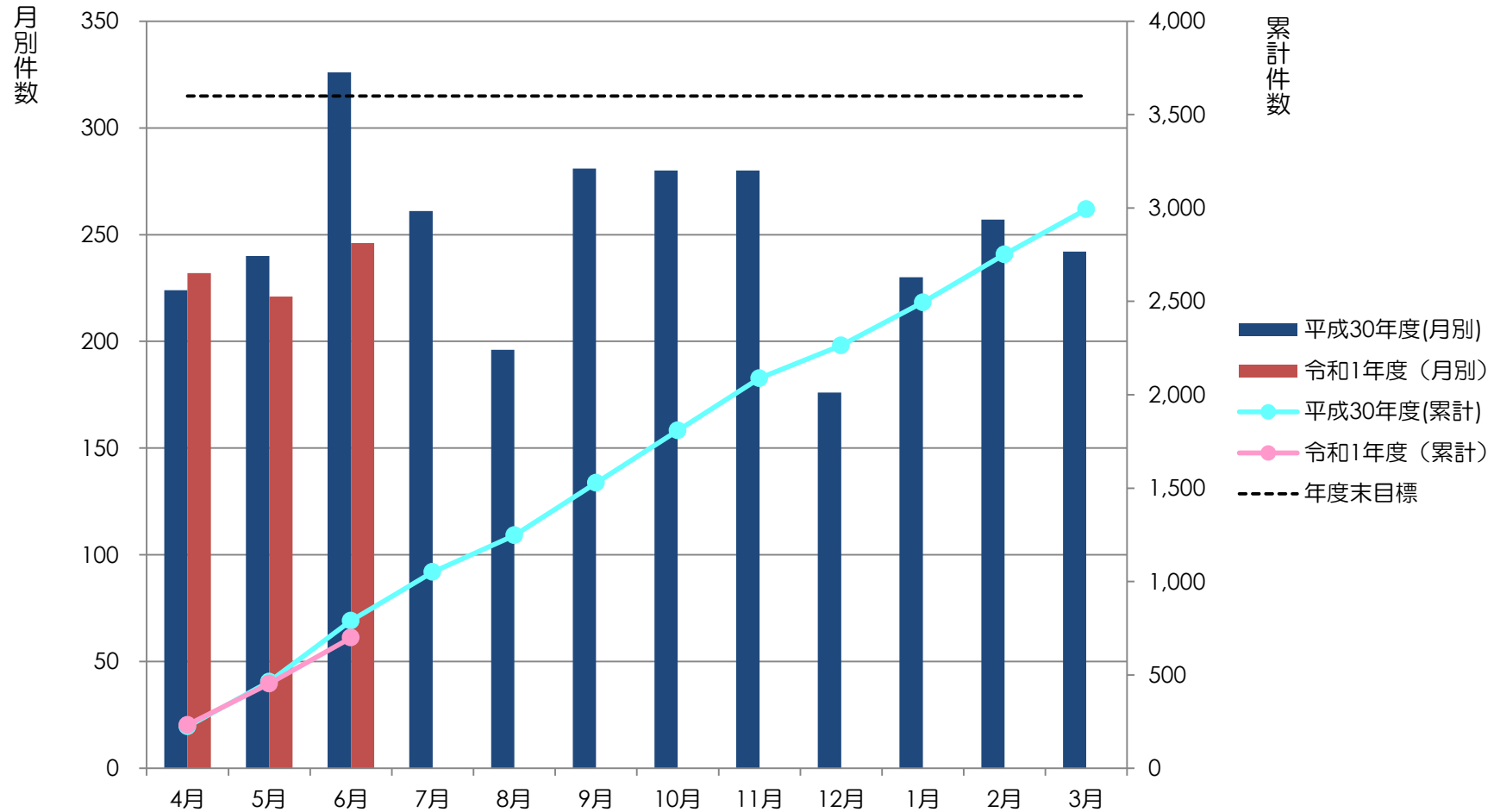
(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H30年度(月別)	224	240	326	261	196	281	280	280	176	230	257	242
R1年度(月別)	232	221	246									
増減	8	▲19	▲80									
H30年度(累計)	224	464	790	1,051	1,247	1,528	1,808	2,088	2,264	2,494	2,751	2,993
R1年度(累計)	232	453	699									
増減	8	▲11	▲91									

令和1年度目標：初回3,600件 実施率22.6%
6月末時点達成度：19.4%

考察
第1四半期については、前年度より累計実施数で91件減となっており、第1四半期の実施率も19.4%とやや低調となっている。昨年実施した大規模事業所の指導が遅くなっていることが昨年との差となっていると思われる。また、6月に保健師1名が退職、残務整理等のため訪問数が減ったことも一因である。

被保険者の特定保健指導協会けんぽ担当者分②[月別・累計比較グラフ]

初回面接数の推移（被保険者・協会）



被保険者の特定保健指導協会けんぽ担当者分③[月別・累計件数比較]

評価数 前年件数比較(本部提供月報ベース)

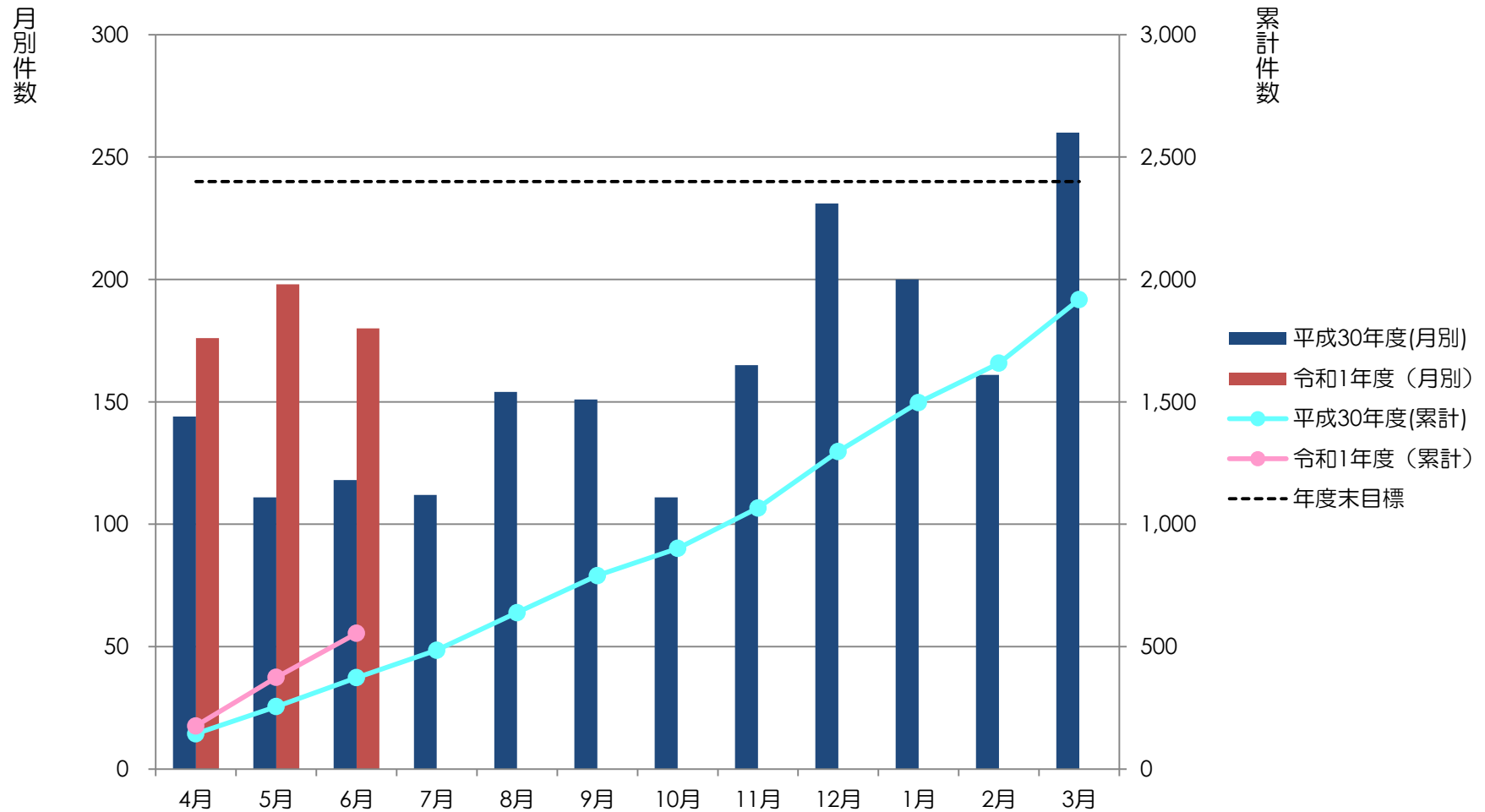
(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H30年度(月別)	144	111	118	112	154	151	111	165	231	200	161	260
R1年度(月別)	176	198	180									
増減	32	87	62									
H30年度(累計)	144	255	373	485	639	790	901	1,066	1,297	1,497	1,658	1,918
R1年度(累計)	176	374	554									
増減	32	119	181									

令和1年度目標：評価2,400件 実施率15.0%
6月末時点達成度：23.1%

考察
第1四半期の実施件数は554件で、前年度より181件増となったが、目標に対する実施率は23.1%とやや低調となっている。今年度の目標は、30年度よりも約500件増を目指すこととしているため、初回数増とともに支援方法の見直し等により中断率減を図る。

被保険者の特定保健指導協会けんぽ担当者分④[月別・累計比較グラフ]

評価数の推移（被保険者・協会）



被保険者の特定保健指導外部委託分①[月別・累計件数比較]

初回面接数 前年件数比較(委託機関請求書ベース)

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H30年度(月別)	29	51	66	73	67	49	52	34	38	80	102	154
R1年度(月別)	38	40										
増減	9	▲11										
H30年度(累計)	29	80	146	219	286	335	387	421	459	539	641	795
R1年度(累計)	38	78										
増減	9	▲2										

令和1年度目標：評価600件 実施率3.8%

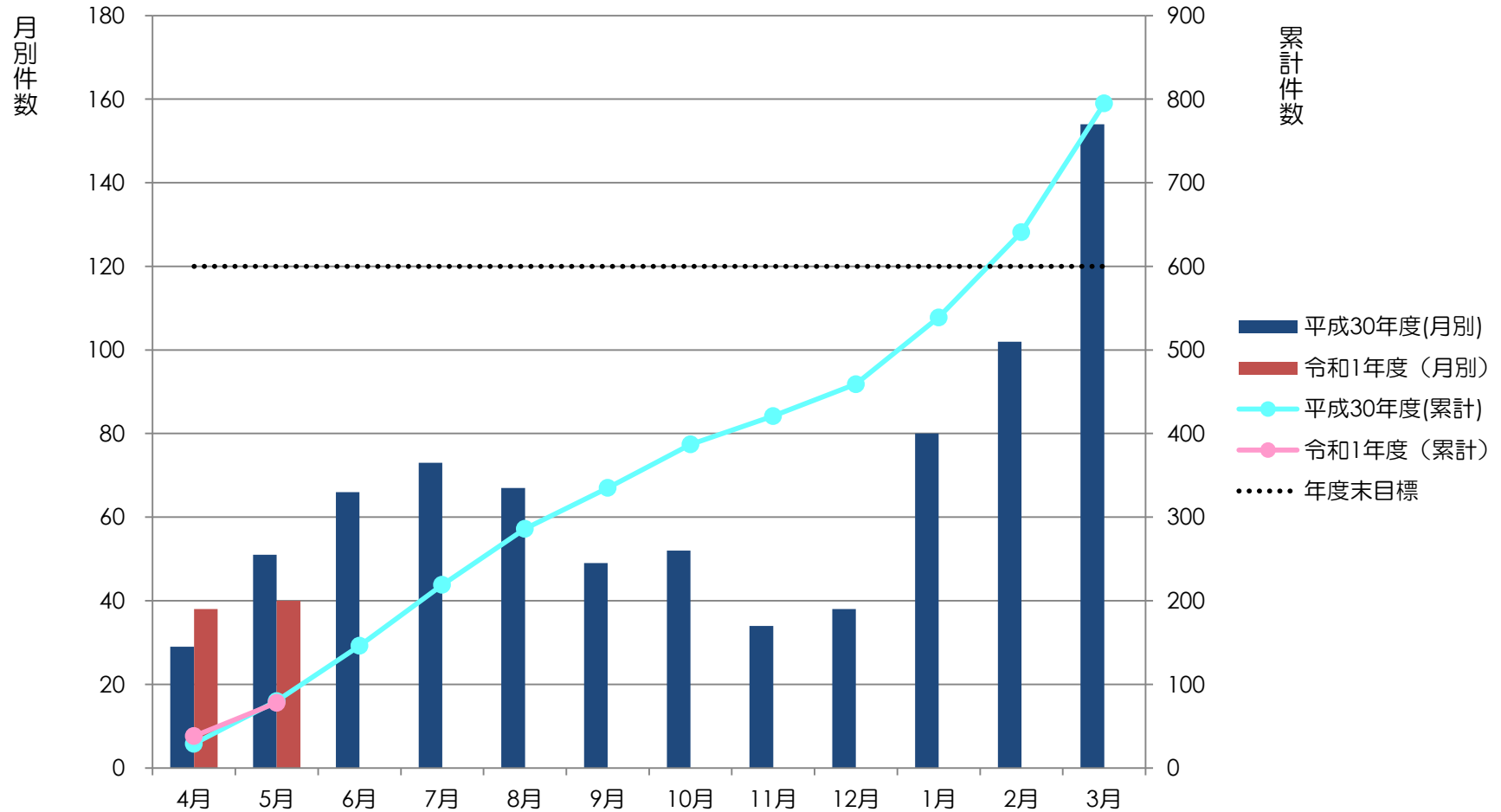
5月末時点達成度：13.0%

考察

1機関の指導担当者が3月より育児休業に入ったが、5月までの実施件数は78件でほぼ前年度並みとなっている。目標の達成度は13%でやや低調だが、7月より新たに1健診機関と契約締結となり、また、例年これから件数が伸びてくるため、今後は順調に推移していくと予測している。健診当日に保健指導を行うことで、より多くの面接が可能となるため、健診機関に対し受託勧奨を実施していく。

被保険者の特定保健指導外部委託分②[月別・累計件数比較]

初回面接数の推移（被保険者・委託）



被保険者の特定保健指導外部委託分③[月別・累計件数比較]

評価数 前年件数比較(委託機関請求書ベース)

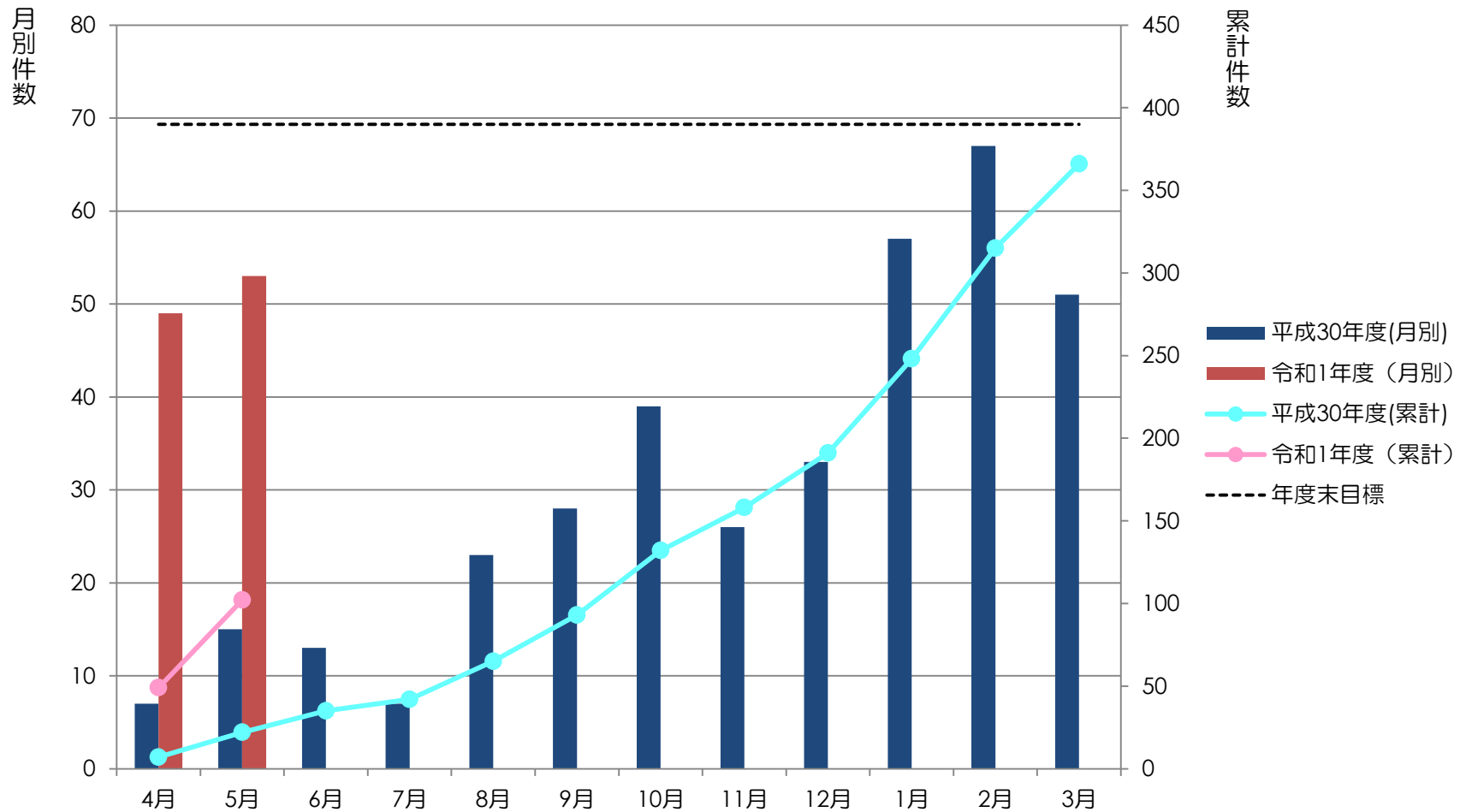
(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H30年度(月別)	7	15	13	7	23	28	39	26	33	57	67	51
R1年度（月別）	49	53										
増減	42	38										
H30年度(累計)	7	22	35	42	65	93	132	158	191	248	315	366
R1年度（累計）	49	102										
増減	42	80										

令和 1 年度目標：評価390件 実施率2.4%
5月末時点達成度：26.2%

考察
5月までの評価数は102件で、前年度よりも80件増、目標に対する達成度も2か月間で26.2%と順調に推移している。7月より1機関と契約締結となっており、さらに実施件数増が期待される。

被保険者の特定保健指導外部委託分④[月別・累計比較グラフ]

評価数の推移（被保険者・委託）



被保険者の特定保健指導 [実施率向上のための取組み]①

事業計画

- 特定健診、特定保健指導同日実施の推進及び新規受託勧奨
- 特定保健指導キャンセル事業所対象者への個別勧奨及び健康づくり資料の送付
- 特定保健指導受け入れなしの事業所への電話や訪問による利用勧奨
- コラボヘルス事業所への実施勧奨
- 特殊健康診断の機会を利用した特定保健指導実施検討（新規）
- 複数年の健診結果に基づく特定保健指導対象者予測者への生活改善勧奨（新規）
- 指導担当者の質の向上を図るため、評価実施者にアンケートを実施
- 特定保健指導継続者への無料血液検査の実施

被保険者の特定保健指導 [実施率向上のための取組み]②

- 複数年の健診結果に基づく特定保健指導対象者予測者への生活改善勧奨（新規）

【目的、概要】

健診受診者の過去の健診結果より、次回の健診で特定保健指導（メタボ）に該当する可能性のある者を選定し、個別性を重視した生活習慣改善のアドバイスシートを送付することにより、健康意識の醸成と自発的な改善行動を促し、特定保健指導対象者の減少を図る。

【対象者】

健診受診者（38歳から50歳）のうち、過去の健診結果より以下の要件を満たす、現存被保険者約3,000人。（血压、血糖、脂質で服薬治療中の者は除く。）

- 過去3年間（2年間）の健診結果より新たに特定保健指導（メタボ）に該当する可能性が高い者。
- 過去に特定保健指導（メタボ）該当者となり、現在は非該当の者で、再び特定保健指導（メタボ）に該当する可能性が高い者。

【アドバイスシートの内容】

過去3年間の健診結果値及び経年的な受診データを一目で把握できるようなグラフ等を掲載する。
また、健診結果値や問診回答値を考慮した生活習慣改善の個人別アドバイスについても、同時に掲載する。

【送付時期】

9月の予定。

被扶養者の特定保健指導協会けんぽ担当者分① [月別・累計件数比較]

初回面接数 前年比較(本部提供月報ベース)

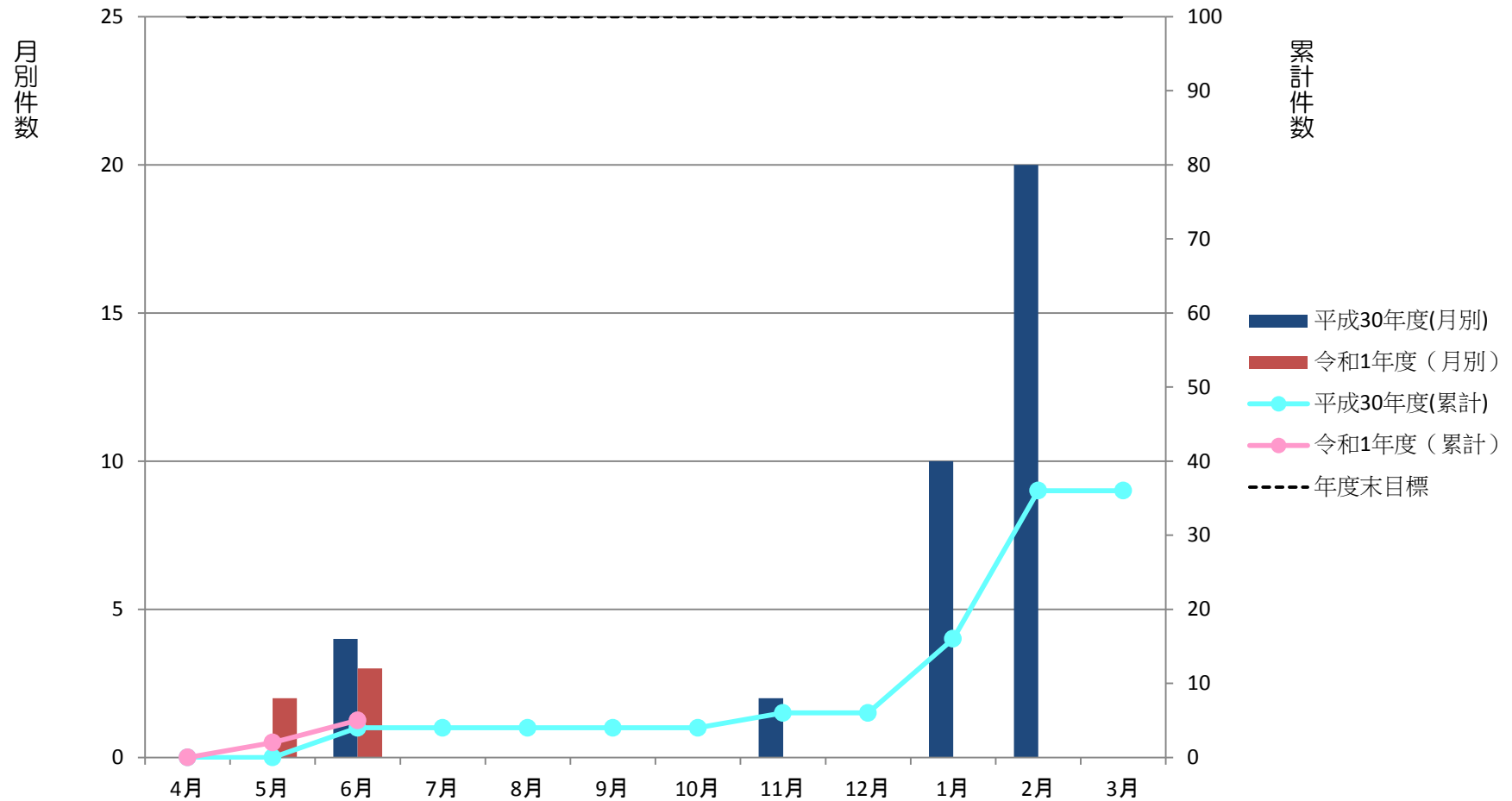
(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H30年度(月別)	0	0	4	0	0	0	0	2	0	10	20	0
R1年度(月別)	0	2	3									
増減	0	2	▲1									
H30年度(累計)	0	0	4	4	4	4	4	6	6	16	36	36
R1年度(累計)	0	2	5									
増減	0	2	1									

令和1年度目標：評価100件 実施率8.5%
6月末時点達成度：5.0%

考察
第1四半期の実施件数5件、目標達成度5%と、低調だが、今年度も医療機関・自治体の協力により、健診当日保健指導を実施し、実施率向上を図る。これまで実施できなかった医療機関・自治体についても様々な機会を利用して勧奨を実施していく予定。

被扶養者の特定保健指導協会けんぽ担当者分②[月別・累計比較グラフ]

初回面接件数の推移（被扶養者・協会）



被扶養者の特定保健指導協会けんぽ担当者分① [月別・累計件数比較]

評価件数 前年比較(本部提供月報ベース)

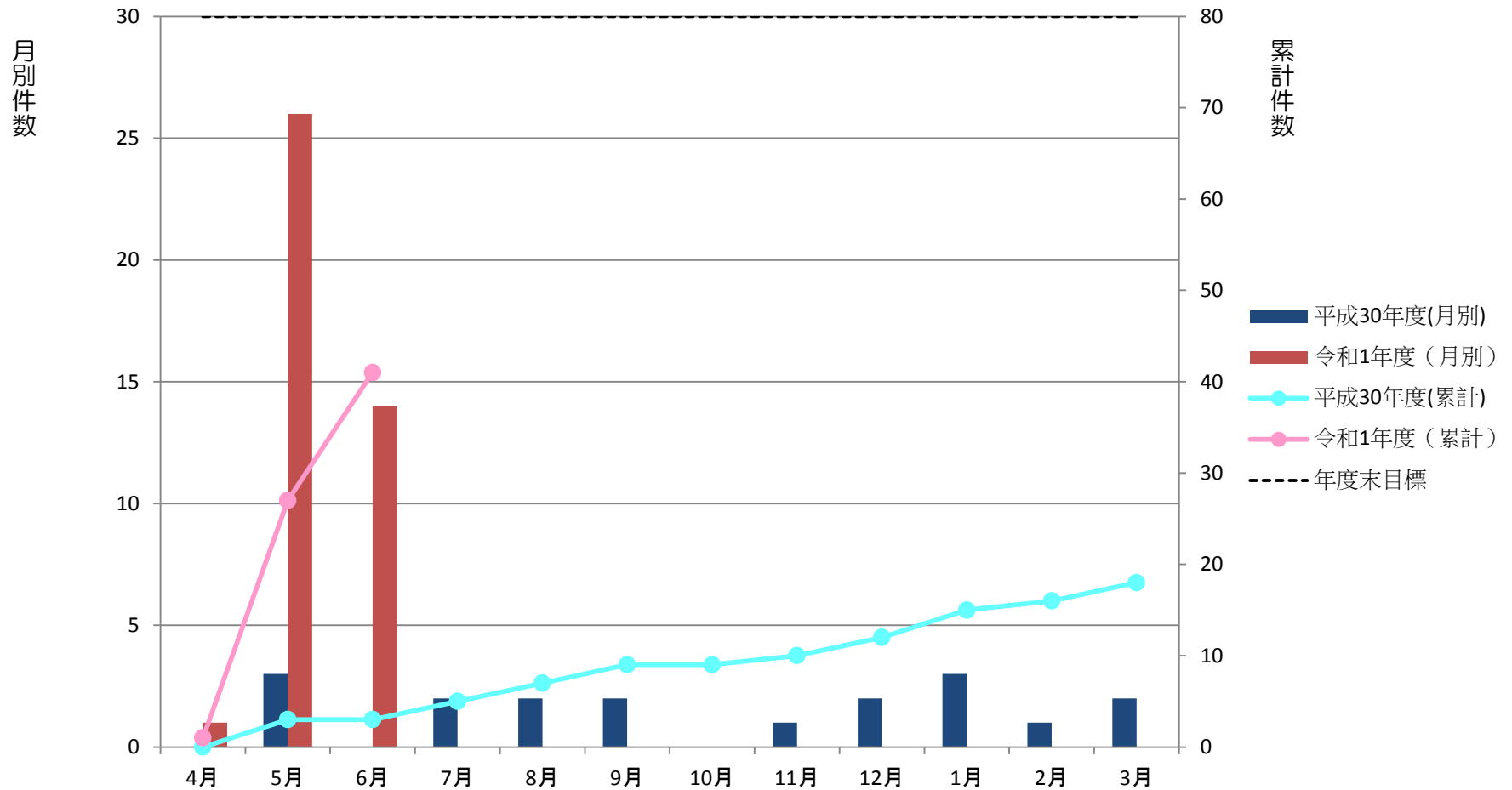
(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H30年度(月別)	0	3	0	2	2	2	0	1	2	3	1	2
R1年度(月別)	1	26	14									
増減	1	23	14									
H30年度(累計)	0	3	3	5	7	9	9	10	12	15	16	18
R1年度(累計)	1	27	41									
増減	1	24	38									

令和1年度目標：評価80件 実施率6.8%
6月末時点達成度：51.3%

考察
昨年度、大型商業施設における健診当日の初回面談件数が増加したため、評価件数も増加。
今年度も、大型商業施設で実施するまちかど健診の際に保健指導を実施する予定。（イオンモール・ラザウォーク1月下旬～2月中旬）また、市町村健診等を利用し、当日保健指導を実施する。

被扶養者の特定保健指導協会けんぽ担当者分②[月別・累計比較グラフ]

評価件数の推移（被扶養者・協会）



被扶養者の特定保健指導③ [実施率向上を図るための取り組み1]

事業計画

- 血管年齢や骨密度測定等をセットした保健指導の場の設定
- 市町村と連携した健診当日指導の実施
- 健診機関と連携した大型商業施設での健診当日指導の実施
- 市町村や健診機関と連携した健診結果説明会を利用した特定保健指導の実施

被扶養者の特定保健指導④ [実施率向上のための取り組み2]

実施状況

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用券送付時の保健指導勧奨	291	127	25	25								
市町村健診当日指導				3								
市町の結果説明会における保健指導												
大型商業施設健診における保健指導												

昨年度、大型商業施設における健診実施の際に、近隣地区の保健指導対象者に付加検査付保健指導の実施勧奨を行ったところ希望者が1割程度いた。実施率向上のため、今年度も大型商業施設を利用した健診の際に当日指導を行うとともに、昨年度同様勧奨を行う。

また、市町村や健診機関等と連携をし、健診当日および結果説明会での保健指導を実施する。

3. 重症化予防事業

○未受診者の受診勧奨事業

高血圧、高血糖を指摘された対象者で医療機関への受診が確認できない方に対し、文書や電話により受診勧奨を行う事業

一次勧奨対象者（本部が実施）

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP値)
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上

二次勧奨対象者（支部が実施）

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP値)
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

○糖尿病性腎症重症化予防事業

かかりつけ医と連携した改善指導

糖尿病一次勧奨域で、腎機能低下が疑われる対象者への文書指導

重症化予防事業③ [月別・累計件数比較]

事業計画

○未受診者の受診勧奨事業

- 健診結果に基づく文書指導
- 一次勧奨で「受診予定」と回答した方への受診確認

○糖尿病性腎症重症化予防事業

- かかりつけ医と連携した改善指導
- 糖尿病一次勧奨域で、腎機能低下が疑われる対象者への文書指導

重症化予防事業①二次勧奨域者への文書、電話勧奨 [月別・累計件数比較]

山梨支部における二次勧奨

【二次勧奨対象者】

一次勧奨対象者の内、より重症域と判定される者。（一次勧奨未回答で以下の基準のいずれか一つでも該当する者。）

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/d以上	8.4%以上

【文書勧奨】

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30年度(月別)	40	39	47	46	38	64	40	40	45	46	38	30
元年度(月別)	24	32	47	50								
増減(月別)	▲16	▲7	0	4								
30年度(累計)	40	79	126	172	210	274	314	354	399	445	483	513
元年度(累計)	24	56	103	153								
増減(累計)	▲16	▲23	▲23	▲19								

重症化予防事業①二次勧奨域者への文書、電話勧奨 [月別・累計件数比較]

【電話勧奨】

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30年度(月別)	1	2	2	4	5	0	3	1	1	3	0	1
元年度(月別)	2	2	3	1								
増減(月別)	1	0	1	▲3								
30年度(累計)	1	3	5	9	14	14	17	18	19	22	22	23
元年度(累計)	2	4	7	8								
増減(累計)	1	1	2	▲1								

【勧奨受診率（平成30年4月～6月受診（平成30年10月～12月勧奨））】

支部受診勧奨実施数（一次）		受診者数 (勧奨月翌月から3か月間)	受診率
山梨支部	1,018	107	10.51%
全支部	95,280	10,077	10.58%

考察
平成29年11月より勧奨時期を早め、一部手書き文をいれた勧奨通知に切り替えた。受診者数、問い合わせ件数が増加したため、今年度についても同様に実施。
電話勧奨については、一次勧奨回答書に「受診予定」と記載のあった対象者に実施。
全国的に、勧奨後3か月内に受診する人は1割程度であり、毎年対象者となる方がいる。効果的な勧奨が課題となっている。

二次文書勧奨通知

重症化予防事業②糖尿病予防一次勧奨対象者への支援[月別・累計件数比較]

山梨支部における二次勧奨

①一次勧奨対象者の内、e-GFRが60未満の者または尿たんぱく陽性（＋以上）の者へ文書勧奨を実施。

(件)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30年度(月別)				31	6	7	5	5	1	3	5	3
元年度(月別)	3	2	6	1								
増減(月別)	3	2	6	▲30								
30年度(累計)				31	37	44	49	54	55	58	63	66
元年度(累計)	3	5	11	12								
増減(累計)	3	5	11	▲19								

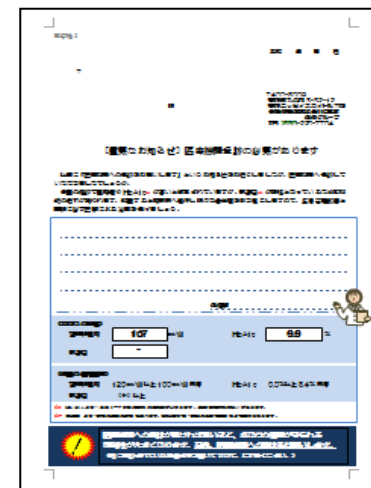
【勧奨受診率（平成29年4月～平成30年6月受診（平成30年7月～平成31年1月勧奨））】

受診勧奨実施数	二次勧奨後受診者数	受診率
58	7	12.07%

考察

糖尿病予防一次勧奨対象者かつ腎機能低下リスクのある対象者について文書勧奨を実施。今年度についても保健師による手書きの勧奨通知を送付する。

二次勧奨者の受診率は一次勧奨よりもやや高いが、毎年対象者となる方もいて、次年度には、より重症化していることが多いのが全国的な傾向となっている。大きな課題。



文書勧奨通知

重症化予防事業③糖尿病性腎症重症化予防事業

①かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防事業

糖尿病性腎症重症化予防事業モデル事業として、糖尿病で治療を受けておりかつ腎機能低下が疑われる者に対して、かかりつけ医の指示を受けながら半年間の支援を実施。

本事業への協力可能な甲府市の医療機関24機関の対象者を抽出。保健指導実施について勧奨する予定。

i) 富士川町の1医療機関に協力依頼を行ったところ、1名から希望があり、半年間に渡って支援を実施した。

ii) 昨年度支援を実施した1名に対し、フォローアップを実施。

②富士川町慢性腎臓病予防教室への参加勧奨

令和元年12月に実施する慢性腎臓病予防教室への参加勧奨文書を送付予定。（対象：eGFRが30以上60未満の者）

考察

①については、昨年度対象者がいる医療機関を訪問し協力依頼を行ったが、実施には至らなかった。効果的な勧奨方法の確立が必要と思われる。

②は、参加者の確認ができないため効果の判定はできないが、情報提供の機会として、今年度も継続する予定。

コラボヘルス事業

①エントリー事業所へ健康情報誌の配布

コラボヘルス事業にかかる実施計画に基づき、エントリー事業所に勤務する従業員に対する健康保持・増進や意識の向上を目的とした冊子を購入。（社会保険出版社の「四季のけんこう」）
7月に夏号を165事業所へ送付済み。今年度4冊を送付する予定（夏、秋、冬、春）



②エントリー事業所へアンケート実施

①の冊子と合わせてエントリー事業所が行っている健康づくりに関する取り組みや課題などをアンケートにより取りまとめ、結果を集計しエントリー事業所へ提供し今後の取り組みに活用していただく予定。

考察

②のアンケートを集計し、次年度の計画の参考としていく予定。